新庄市エコロジーガーデン利用計画

資 料

1. エコロジーガーデン利用計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 エコロジーガーデン(農林水産省東北農業試験場用地跡地)利用計画の見直し計画実施案の策定等に資するため、新庄市の関係各課により「エコロジーガーデン利用計画策定委員会(仮称)」(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(業 務)

第2条 策定委員会は、エコロジーガーデンについて、エコロジーガーデン利用計画の 見直し計画の具現化のために、見直し計画案の策定を行うことをその主たる業務とす る。

(構 成)

- 第3条 策定委員会は、副市長を委員長とし、委員は総務課、政策経営課、商工観光課、生涯学習課、環境課および農林課の各課長をもってあてる。
- 2 委員長は会議の座長を務め、業務を総理する。
- 3 委員長が必要と認めるときは、会議に第1項に定める以外の職員を出席させることができる。

(報告)

第4条 策定委員会の業務結果は、委員長が市長に報告する。

(事務局)

第5条 策定委員会の事務局は農林課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は策定委員会で決定する。

附 則

この要綱は、平成22年3月19日から施行する。

2. エコロジーガーデン利用計画策定委員会

◎委員長 副市長 国分政嗣

区分	策定委員	策定部会員
総務課	星川基	伊藤リカ
政策経営課	伊藤元昭	高橋 潤
商工観光課	田口富士雄	今 田 新
生涯学習課	柿。患 一	伊藤幸枝
環境課	安食敬二	長 沢 光 章
農林課	五十嵐 正 臣	

事務局	五十嵐 正 臣	 佐藤正寿
		関 宏之
(農林課)	(策定部会長)	加藤正継

3. 策定の経過

区分	策定委員会等	市民意見の反映等
22. 3. 19	エコロジーガーデン利用計画策定委員会設置 要綱の設定	
3. 19	第 1 回策定委員会開催	
5. 11	第2回策定委員会開催	
5. 19	策定部会の設置	
5. 27	第 1 回策定部会開催	
6. 4		利用団体との話合い(NPOもがみ)
6. 7		市民団体との打合せ(遊び工房プロジェクト)
6. 18		利用団体との話合い(新庄亀綾織伝承協会)
6. 21		活動団体との話合い(グランドワーク新庄)
6. 29	第2回策定部会開催	
7. 9		利用団体との話合い(新庄ひつじネットワーク)
8. 6	第3回策定部会開催	
8. 31		利用団体との話合い(新庄市パークゴルフ協会)
9. 21		利用団体との話合い(新庄Tバードゴルフ協会)
9. 22	第4回策定部会開催、利用計画(素案)を調整	
10. 5	第3回策定委員会開催	
10. 12	策定委員会における利用計画(案)を調整	
10. 25	政策調整会議における検討	
11. 1	市議会産業建設委員協議会への説明	
11. 8	市議会全員協議会への提案	
11. 15 ~12. 14		パブリックコメントの実施
11. 30	市議会会派への説明・意見交換	
12. 2		農業関係機関・団体との意見交換会
23. 2. 24	新庄市エコロジーガーデン利用計画の決定	